

＜メガソーラーの山林・山間への設置と自然保護＞

「環境技術」2020. No.3 (特集別刷)

B5判、20ページ

メガソーラーは、山林等への設置が急速に進み、各地で反対運動が起きています。

太陽光発電は、地球温暖化対策として必要ですが、メガソーラーが自然環境の中に設置される場合は、環境保全、景観、災害防止の観点から設置が可能な場所と制限される場所の仕分けが必要です。

ところが、これまでの森林法、環境影響評価法では、そもそも太陽光発電を想定していないために、その規制がなく、さまざまな問題をひきおこしています。

そこで、本特集では、再生可能なエネルギーの普及と自然環境保全の両立をめざす立場から、メガソーラーに的をしぼり、規制の現状を整理し、各地の取り組みを紹介し、今後のあるべき方向について提案します。この問題に関心をもつ市民の方々に読んでいただきたくご案内を致します。
(企画：河野 仁本誌編集委員)

■メガソーラーの山林・山間への設置はなぜ起きているか—政策の問題と解決の方向—

兵庫県立大学名誉教授 河野 仁

太陽光発電は、分散型エネルギーであり、火力や原発を比べて数が多い。そのため、自然保護、景観、環境の観点から設置条件を法律や条令で設定することが重要であり、利益が地元還元されるための法的な支えが必要です。風力、地熱、バイオマなど他の再エネとのバランスが必要です。

■太陽光発電に係る林地開発許可基準の整備について

前 林野庁森林整備部治山課 小林亜希美

太陽光発電を林地へ設置する場合の許可制度に焦点を当てます。制度の歴史と太陽光発電の問題、そして、防災と景観の観点からうちだされた今後の方針—許可基準について解説します。

■山間地へのメガソーラー開発における自主簡易アセスの取組みから

NPO 地域づくり工房 傘木宏夫

長野の山間地でメガソーラーを設置開発しようとした事業において、事業者・地域住民と一緒にとりくんだ自主簡易アセスの5件の事例を解説します。「自主簡易アセスメント」を実施することで事業者と住民の意思疎通ができれば、地域の環境保全につながります。

■地域に根ざした再生可能エネルギー事業による環境保全の可能性

一橋大学大学院経済学研究科 准教授 山下英俊

メガソーラー等によって土地利用のしかたを改変するには、所有者だけでなく地域社会の合意が必要です。そのためには、「土地利用を社会化」することと、自然環境を維持する「費用負担を社会化」することが肝要ですが、ではどのようにするのか？ 長野県の「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」を参考に解説します。

ご購入は……		価格	800円(税込) +送料140円		① ゆうちょ銀行：記号14140 番号92781781 環境技術学会 ② 郵便振替：00980-0-23988 環境技術学会 ③ 銀行振込：三井住友銀行 大阪本店営業部 普通 3943459 口座名義人：カンキョウギジュツガクカイ カイチョウ ジクフミヒコ ※いずれかの口座にお振込みください。入金確認後、冊子をお送りいたします。 ※振込手数料はご負担くださいますよう、お願い申し上げます。
お問い合わせ・お申込み (郵送・メール・FAXで)		環境技術学会 会誌係 (学会ホームページ： https://www.jriet.net/) 〒621-0835 亀岡市篠町浄法寺中村48-1 中川公認会計士事務所内 環境技術学会担当 E-mail：kankyo-g@jriet.net / FAX：0771-55-5212			
お名前 (ご所属)		()			
送付先住所	〒 -				
電話	E-mail				
部数	部	備考	領収書 (要・不要) 宛名 ()		